

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5年4月1日現在)

(1)知事部局・各種行政委員会等、教育委員会、警察本部
行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	主事又は技師の職務	1,424	22.8%	主事	1,106	1,424	主事級
				技師	310		
				司書	4		
				学校司書	4		
				計	1,424		
2級	主任の職務	1,516	24.2%	主任	1,352	1,516	主任級
				事務主任	157		
				主任司書	7		
				計	1,516		
3級	主査又は係長の職務	2,246	35.9%	主査	1,318	2,189	主査級
				係長	347		
				訓練専門員	32		
				税務査察員	26		
				教授	7		
				教務専門員	16		
				政策課長	6		
				政務調査員	6		
				事務主幹	210		
				事務長	102		
				課長補佐	1		
				管理主事	25		
				社会教育主事	4		
				課長	5		
				文化財保護主事	0		
				副所長	1		
				事業調整員	4		
				主幹	47		
				主任教諭	2		
				教諭	1		
				専門官	29		
課長補佐	40						
主任専門官	9	57	課長補佐級(警察)				
課長	8						
				計	2,246		
4級	1 参事又は課長代理の職務 2 地方機関の次長又は課長の職務	739	11.8%	参事	308	715	参事級
				課長代理	23		
				次長	49		
				課長	156		
				担当監	45		
				防災航空センター長	1		
				東部産業支援センター長	1		
				企業誘致担当次長	1		
				経営企画監	8		
				産業振興監	3		
				企画法制監	1		
				分室長	3		
				地方税総括管理監	2		
				部長	1		
				所長	7		
				担当課長	3		
				技術監査監	1		
				総括事務長	67		
				室長	3		
				指導監	4		
				社会教育監	1		
				管理監	2		
				推進監	3		
				副校長	8		
				副所長	1		
				副館長	0		
				副園長	2		
				副センター長	1		
				不登校支援センター長	1		
				教頭	1		
				調査官	7		
統括少年育成官	1						
照会センター所長	1						
総務事務センター所長	1						
健康管理推進室長	1						
交通管制室長	1						
高齢運転者支援室長	1						
次席	5						
管理官	14	24	管理官級(警察)				
				計	739		

(1)知事部局・各種行政委員会等、教育委員会、警察本部

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
5級	1 本庁の課長の職務 2 地方機関の長の職務 3 規模の大きい地方機関の次長の職務	248	4.0%	課長	131	248	課長級
				所長	21		
				支所長	11		
				校長	8		
				センター長	3		
				園長	1		
				館長	3		
				次長	30		
				担当課長	15		
				政策監	13		
				総括研修企画監	1		
				監査管理監	1		
				監査統括監	1		
				主任労働監	1		
				参与	0		
				事務部長	3		
				副所長	2		
副館長	1						
分室長	1						
会計監査官	1						
計	248						
6級	1 本庁の部長の職務 2 規模の大きい地方機関の長の職務	69	1.1%	部長	16	69	部長級
				担当部長	28		
				所長	16		
				館長	1		
				会計管理者	1		
				副館長	1		
				次長	2		
				参事官	2		
				事務局長	1		
				財務局長	1		
				計	69		
7級	本庁の局長の職務	14	0.2%	局長	6	14	局長級
				危機管理監	1		
				DX審議官	1		
				経営戦略審議官	1		
				都市建築技術審議官	1		
				事務局長	3		
				教育次長	1		
				計	14		
合計		6,256	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

公安職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	巡査の職務	381	7.3%	係員	274	381	巡査
				初任科生	107		
				計	381		
2級	1 巡査長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする 業務を行う巡査の職務	690	13.2%	係員	624	624	巡査長
				計	624		
				係員	66	66	巡査
				計	66		
3級	1 主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする 業務を行う巡査長の職務	1000	19.2%	主任	445	445	巡査部長
				計	445		
				係員	555	555	巡査長
				計	555		
4級	1 係長の職務 2 困難な業務を行う主任の職務 3 特に高度の知識又は経験を必要と する業務を行う巡査長の職務	1753	33.6%	係長	399	551	警部補
				専門官	117		
				小隊長	3		
				隊長伝令	1		
				交番所長	31		
				計	551		
				主任	1095	1095	巡査部長
				計	1095		
				係員	107	107	巡査長
				計	107		
5級	1 課長補佐の職務 2 警察署の課長の職務 3 困難な業務を行う係長の職務	819	15.7%	課長補佐	5	65	警部
				課長	55		
				隊長補佐	1		
				検視官	1		
				航空隊長	1		
				交番所長	1		
派出所長	1						
				計	65		
				係長	551	754	警部補
				交番所長	66		
				専門官	136		
				派出所長	1		
				計	754		
6級	1 困難な業務を行う課長補佐の職務 2 警察署の困難な業務を行う課長の 職務 3 特に困難な業務を行う係長の職務	258	4.9%	課長補佐	45	107	警部
				課長	50		
				交番所長	1		
				室長補佐	2		
				隊長補佐	1		
				東部分駐隊長	1		
検視官	4						
特別警ら隊長	3						
				計	107		
				係長	99	151	警部補
				専門官	24		
				交番所長	28		
				計	151		

公安職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
7級	1 警察本部の課長の職務 2 警察署の長の職務 3 警察本部の部主管課の次席の職務 4 警察署の次長の職務 5 特に困難な業務を行う課長補佐の職務 6 警察署の特に困難な業務を行う課長の職務	246	4.7%	警察本部課長	1	85	警視
				通信指令官	1		
次席	10						
次長	21						
聴聞官	1						
理事官	7						
秘書室長	1						
公安委員会補佐室長	1						
交通事件捜査室長	1						
企画官	1						
副校長	1						
許可事務室長	1						
捜査支援室長	1						
検視官室長	1						
検視官	1						
東部運転免許センター長	1						
国際テロリズム対策室長	1						
副署長	3						
刑事官	5						
地域官	3						
交通官	2						
地域交通官	3						
管理官	17						
計	85						
7級				次席	15	161	警部
				課長補佐	60		
				課長	62		
				室長補佐	3		
				性犯罪捜査指導官	1		
				交通事故事件捜査統括官	2		
				副隊長	6		
				隊長補佐	2		
				副指令官	3		
				東部分駐隊長	1		
				福山分駐隊長	1		
				検視官	1		
				調査官	1		
				分庁舎長	3		
				計	161		
8級	1 警察本部の部長の職務 2 規模の大きい警察署の長の職務 3 警察本部の困難な業務を行う課長の職務 4 警察署の困難な業務を行う長の職務	40	0.8%	警察署長	8	40	警視
				参事官	4		
				警察本部課長	15		
				サイバーセキュリティ対策官	1		
				隊長	6		
				監察官	2		
				通信指令官	2		
				副署長	2		
計	40						
9級	1 警察本部の困難な業務を行う部長の職務 2 規模の大きい警察署の困難な業務を行う長の職務	28	0.5%	警察署長	15	28	警視
				参事官	11		
				組織犯罪対策局長	1		
				運転免許センター長	1		
				計	28		
合計		5,215	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

教育職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	高等学校又は特別支援学校の助教諭、 養護助教諭、講師、実習助手又は寄 宿舎指導員の職務	287	5.9%	実習助手 寄宿舎指導員 助教諭 講師 計	185 30 72 0 287	287	5.9%	教諭級
2級	1 高等学校又は特別支援学校の教 諭、養護教諭又は栄養教諭の職務 2 高等学校又は特別支援学校の高度 の知識又は経験を必要とする業務を行 う実習助手又は寄宿舎指導員の職務	4,273	87.4%	教諭 養護教諭 主任実習助手 栄養教諭 講師 主任寄宿舎指導員 計	4,018 157 72 15 8 3 4,273	4,273	87.4%	
特2級	高等学校又は特別支援学校の主幹教 諭又は指導教諭の職務	97	2.0%	主幹教諭 指導教諭 計	80 17 97	97	2.0%	主幹教諭級
3級	高等学校又は特別支援学校の教頭の 職務	137	2.8%	教頭 分校長 計	135 2 137	137	2.8%	教頭級
4級	高等学校又は特別支援学校の校長の 職務	97	2.0%	校長 計	97 97	97	2.0%	校長級
合計		4,891	100.0%					

※職員数には再任用職員を含む。

教育職給料表(三)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	中学校の助教諭, 養護助教諭又は講師の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	教諭級
				計	0			
2級	1 中学校の教諭, 養護教諭又は栄養 教諭の職務 2 児童自立支援専門員の職務	79	94.0%	教諭	54	79	94.0%	
				養護教諭	5			
				栄養教諭	1			
				講師	1			
				指導専門員	2			
				課長	1			
				主査	4			
				主任	8			
				主事	3			
計	79							
特2級	中学校の主幹教諭又は指導教諭の職務	1	1.2%	指導教諭	1	1	1.2%	主幹教諭級
				計	1			
3級	中学校の教頭の職務	4	4.8%	教頭	4	4	4.8%	教頭級
				計	4			
4級	中学校の校長の職務	0	0.0%	計	0	0	0.0%	校長級
	合計	84	100.0%					

※職員数には再任用職員を含む。

教育職給料表(イ)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 市町立の小学校、中学校又は中等 教育学校の助教諭又は講師の職務 2 市町立の小学校又は中学校の養護 助教諭の職務	155	1.6%	助教諭	155	155	1.6%	教諭級
				計	155			
2級	1 市町立の小学校、中学校又は中等 教育学校の教諭の職務 2 市町立の小学校又は中学校の養護 教諭又は栄養教諭の職務	8,317	87.9%	教諭	7,667	8,317	87.9%	教諭級
				養護教諭	537			
				栄養教諭	107			
				講師	6			
計	8,317							
特2級	市町立の小学校、中学校又は中等教育 学校の主幹教諭又は指導教諭の職務	51	0.5%	主幹教諭	43	51	0.5%	主幹教諭級
				指導教諭	8			
				計	51			
3級	市町立の小学校又は中学校の教頭の 職務	483	5.1%	教頭	483	483	5.1%	教頭級
				計	483			
4級	市町立の小学校又は中学校の校長の 職務	458	4.8%	校長	458	458	4.8%	校長級
				計	458			
合計		9,464	100.0%					

※職員数には再任用職員を含む。

教育職給料表(口)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 市町立の高等学校、中等教育学校 又は特別支援学校の助教諭又は講師 の職務 2 市町立の中等教育学校又は特別支 援学校の養護助教諭の職務 3 市町立の特別支援学校の寄宿舎指 導員の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	教諭級
				計	0			
2級	1 市町立の高等学校、中等教育学校 又は特別支援学校の教諭の職務 2 市町立の中等教育学校又は特別支 援学校の養護教諭又は栄養教諭の職 務 3 市町立の特別支援学校の高度の知 識又は経験を必要とする業務を行う寄 宿舎指導員の職務	8	88.9%	教諭	8	8	88.9%	教諭級
				計	8			
特2級	市町立の高等学校、中等教育学校又は 特別支援学校の主幹教諭又は指導教 諭の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	主幹教諭級
				計	0			
3級	市町立の高等学校、中等教育学校又は 特別支援学校の教頭の職務	0	0.0%	教頭	0	0	0.0%	教頭級
				計	0			
4級	市町立の高等学校、中等教育学校又は 特別支援学校の校長の職務	1	11.1%	校長	1	1	11.1%	校長級
				計	1			
合計		9	100.0%					

※職員数には再任用職員を含む。

研究職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	
1級	技師の職務	3	1.1%	技師	3	3	技師級
				研究員	0		
				計	3		
2級	研究員又は学芸員の職務	91	32.4%	研究員	83	91	研究員級
				主任研究員	0		
				学芸員	8		
				計	91		
3級	主任研究員又は主任学芸員の職務	125	44.5%	主任研究員	6	125	主任研究員級
				主任研究員	83		
				主任学芸員	15		
				副部長	20		
				課長	1		
				計	125		
4級	1 研究機関の次長又は支所長の職務 2 総括研究員の職務	56	19.9%	総括研究員	9	42	総括研究員級
				課長	2		
				担当部長	10		
				部長	17		
				室長	4	14	次長級
				次席	0		
				次長	10		
				支所長	1		
				管理官	3		
				計	56		
5級	研究機関の長の職務	6	2.1%	センター長	5	6	センター長級
				所長	1		
				計	6		
合計		281	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

医療職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	医療業務に従事する医師又は歯科医師の職務	16	34.8%	技師 計	16 16	16	主事級
2級	1 地方機関の課長の職務 2 困難な医療業務に従事する医師又は歯科医師の職務	9	19.6%	主査 計	9 9	9	主査級
3級	1 地方機関の長の職務 2 本庁に勤務する職員の衛生管理業務に従事する医師の職務 3 地方機関の次長の職務 4 地方機関の困難な業務に従事する課長の職務	11	23.9%	課長	0	1	課長級
				医監	1		
				健康指導監	1	1	参事級
				主査 主幹 計	8 1 11	9	主査級
4級	1 本庁の局長の職務 2 規模の大きい地方機関の長の職務 3 地方機関の困難な業務に従事する長の職務 4 高度の知識経験に基づき、本庁に勤務する職員の衛生管理業務に従事する医師の職務	10	21.7%	局長	1	1	局長級
				医監	1	2	部長級
				所長	1		
				医監	2	7	課長級
				所長	0		
主査	5						
計	10						
	合計	46	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

医療職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	技師の職務	45	25.9%	栄養士	24	45	主事級
				技師	21		
				計	45		
2級	主任の職務	54	31.0%	主任	50	54	主任級
				栄養主任	4		
				計	54		
3級	主査又は係長の職務	57	32.8%	主幹	0	57	主査級
				係長	9		
				主査	43		
				栄養主幹	5		
				計	57		
4級	地方機関の次長又は課長の職務	14	8.0%	次長	4	14	参事級
				課長	10		
				計	14		
5級	1 地方機関の長の職務 2 規模の大きい地方機関の次長の職務	4	2.3%	次長	1	4	課長級
				所長	3		
				計	4		
合計		174	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

医療職給料表(三)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	技師の職務	26	25.5%	技師 計	26 26	26	主事級
2級	主任の職務	49	48.0%	主任 計	49 49	49	主任級
3級	主査又は係長の職務	13	12.7%	主査 係長 専門官 計	5 7 1 13	13	主査級
4級	地方機関の次長又は課長の職務	14	13.7%	次長 課長 参事 計	1 6 7 14	14	参事級
5級	本庁の課長の職務	0	0.0%	計	0	0	-
	合計	102	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

(2) 上下水道部、病院事業局

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	主事又は技師の職務	42	17.9%	主事	29	42	主事級
				技師	13		
				計	42		
2級	主任の職務	66	28.2%	主任	66	66	主任級
				計	66		
3級	1 主査の職務 2 病院の係長の職務	79	33.8%	主幹	0	79	主査級
				係長	8		
				主査	70		
				事業調整員	1		
計	79						
4級	1 本庁の担当監又は参事の職務 2 病院の課長又は室長の職務	27	11.5%	担当監	3	27	参事級
				参事	19		
				課長	4		
				副センター長	1		
計	27						
5級	1 本庁の課長の職務 2 県立広島病院の事務局次長の職務 3 県立安芸津病院の副院長又は事務長の職務	14	6.0%	課長	11	14	課長級
				次長	2		
				副院長	1		
				計	14		
6級	1 本庁の事務部長の職務 2 県立広島病院の副院長又は事務局長の職務	5	2.1%	上下水道部長	1	5	部長級
				部長	2		
				事務部長	1		
				副院長	1		
計	5						
7級	本庁の局長の職務	1	0.4%	局長	1	1	局長級
				計	1		
合計		234	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

医療職(一)給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	医療業務に従事する医師又は歯科医師の職務	45	21.4%	医員	34	34	医員級
				医長	11	11	医長級
				計	45		
2級	病院の副部長の職務	32	15.2%	副部長	32	32	副部長級
				計	32		
3級	1 病院の主任部長の職務 2 病院の部長の職務 3 県立広島病院のセンター長又は室長の職務 4 県立安芸津病院の副院長の職務	61	29.0%	部長	58	58	部長級
				主任部長	3	3	主任部長
				計	61		
4級	1 県立広島病院の副院長の職務 2 県立安芸津病院の院長の職務 3 困難な医療業務に従事する病院の主任部長の職務 4 困難な医療業務に従事する病院の部長の職務 5 困難な医療業務に従事する県立広島病院のセンター長又は室長の職務 6 困難な医療業務に従事する県立安芸津病院の副院長の職務	72	34.3%	部長	33	33	部長級
				主任部長	27		
				センター長	6	34	主任部長級
				副院長	1		
				副院長	4		
				院長	1	5	県立広島病院副院長 県立安芸津病院院長
計	72						
合計		210	100.0%				

医療職(指定職)給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
—	—	1	100.0%	院長	1	1	県立広島 病院長
				計	1		
	合計	1	100.0%				

医療職(二)給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	技師の職務	54	25.7%	技師	54	54	技師級
				計	54		
2級	主任の職務	92	43.8%	主任	92	92	主任級
				計	92		
3級	1 病院の医療技術専門員の職務 2 県立広島病院の副技師長又は栄養指導管理員の職務	55	26.2%	医療技術専門員	44	55	医療技術専門員級
				主任医療技術専門員	4		
				副技師長	6		
				主査	1		
				計	55		
4級	1 病院の技師長の職務 2 県立広島病院の副部長の職務 3 県立安芸津病院の薬剤科部長の職務	9	4.3%	参事	2	9	技師長級
				技師長	6		
				副部長	1		
				計	9		
合計		210	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

医療職(三)給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	技師の職務	207	23.9%	技師	207	207	技師級
				計	207		
2級	主任の職務	312	36.0%	主任	312	312	主任級
				計	312		
3級	1 病院の副看護師長又は看護専門員の職務 2 県立広島病院の主査の職務	307	35.5%	看護専門員	245	307	看護専門員級
				主任看護専門員	9		
				副看護師長	51		
				係長	2		
計	307						
4級	1 病院の副看護部長又は看護師長の職務 2 県立広島病院の室長又は副センター長の職務 3 県立安芸津病院の看護部長の職務	38	4.4%	看護師長	30	38	看護師長級
				室長	1		
				副看護部長	7		
				計	38		
5級	1 県立広島病院の副院長又は看護部長の職務 2 県立安芸津病院の副院長の職務	2	0.2%	副院長	2	1	県立安芸津病院副院長
						1	県立広島病院副院長
				計	2		
	合計	866	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。